

平成29年度 甲種防火管理新規講習のご案内

～南宗谷消防組合～

消防法第8条第1項に規定する**防火管理者**としての資格講習を次のとおり実施します。

- 1 講習種別
甲種防火管理新規講習（甲種防火対象物の防火管理者の資格を取得できます。）
- 2 講習実施日
平成29年9月12日（火）・9月13（水）
- 3 講習定員
80名
- 4 講習時間、講習会場等
 - (1) 講習時間及び講習科目

講習時間	1日目 9時30分～16時00分	2日目 9時30分～16時35分
講習科目	①防火管理の意義及び制度	⑥防火管理者の責務と留意事項
	②火気管理	⑦火災事例研究と火気管理
	③施設・設備の維持管理Ⅰ	⑧施設・設備の維持管理Ⅱ
	④自衛消防Ⅰ	⑨自衛消防Ⅱ
	⑤防火管理の進め方と消防計画Ⅰ	⑩防火管理の進め方と消防計画Ⅱ
		⑪効果測定・修了証交付

- (2) 講習会場
南宗谷消防組合枝幸消防署 1階コミュニティ消防センター
枝幸郡枝幸町新港町908番地4

- (3) 受付時間

講習日	1日目	2日目
受付時間	9時00分～9時30分	9時00分～9時30分

※ 講習1日目は9時30分からオリエンテーションを実施します。

- 5 受講資格
防火対象物の防火管理者として選任される予定のある方。
- 6 受講申込方法
次の書類を**防火管理者として選任させる予定の建物が所在する所轄の消防署（支署・分署）の予防グループへ提出**してください。

- (1) 受講申請書
氏名・生年月日欄は、修了証の作成に使用しますので、**ご本人が楷書で記入してください。**
- (2) 申込受付時間
8時30分～17時15分（土・日曜日及び祝日を除く。）
- (3) 申込締切
平成29年8月31日（木）
- (4) **申込時に、受講票をお渡しします**ので、必要事項を記載して、講習日に持参してください。

- 7 講習科目の一部免除

- (1) 免除対象講習科目
下記の**いずれかの講習を修了し、修了証又は点検資格者免状の交付を受けている方**は、該当する講習科目の受講が免除できます。ただし、効果測定は、免除ができる講習科目からも出題されます。

修了講習	講習科目
自衛消防業務新規講習	①防火管理の意義及び制度
自衛消防業務追加講習	⑥防火管理者の責務と留意事項
消防設備点検資格者講習	

- 講習科目の免除を希望する方は、講習科目免除申請書を受講申請書と一緒に提出してください。

- 交付を受けている講習の修了証又は点検資格者免状の写しを添付してください。

- 講習科目が免除される方の受付時間となりますので、ご注意願います。

(3) カメラ等の撮影、録音は禁止しております。

枝幸消防署庁舎